

商品概要説明書

㈱東北銀行
(平成25年1月1日現在)

商品名	積立定期預金
販売対象	法人および個人
期間	(1) 積立期間…目標日指定型は9ヵ月以上4年9ヵ月以内、自由型は無制限です。 (2) 据置期間…目標日指定型は3ヵ月です。自由型はありません。
預入	(1) 預入方法…所定の金額を毎月一定の日にご指定の預金口座から自動振替する自動積立と任意積立の2種類あります。 (2) 預入金額…100円以上 (3) 預入単位…1円単位
払戻方法	(1) 目標日指定型は、満期日以後に一括して払戻します。 (2) 自由型は、随時払戻します。
利息	(1) 計算方法…積立金額一口毎に利息計算。個人の場合は、新型期日指定定期預金（元加式自動継続）を基本とし、法人の場合は、スーパー定期2年物を基本として、継続日（預入日）から満期日（受取開始日）までの期間により次の定期預金となります。 〔目標日指定型〕 個人 1年未満 スーパー定期（3ヵ月～11ヵ月） 1年以上3年以下 新型期日指定定期 3年超3年3ヵ月未満 スーパー定期（1年） 3年3ヵ月以上 新型期日指定定期 法人 2年以下 スーパー定期（3ヵ月～2年） 2年超2年3ヵ月未満 スーパー定期（1年9ヵ月～1年11ヵ月） 2年3ヵ月以上 スーパー定期（2年） 〔自由型〕 個人 新型期日指定定期預金 法人 スーパー定期（2年） (2) 適用金利…店頭表示の利率を適用します。
手数料	無手数料です。

<p>付加できる 特約事項</p>	<p>(1) 個人は、自由型の積立定期預金を積立総合口座にセットできます。</p> <p>(2) 平成11年1月4日以降に、新規で作成した積立総合口座では、積立定期預金を担保とする自動融資（当座貸越）が利用できます。</p> <p>(3) 積立総合口座利用による当座貸越限度額は、受入定期預金および積立定期預金の合計額の90%または500万円のいずれか低い金額となります。 この場合の貸越利率は、当該定期預金約定利率に年0.5%を上乗せとします。</p> <p>(4) 貸越金利息は普通預金利息決算日と同様に計算のうえ、普通預金から決済するか、または貸越元金に組入れするものとします。</p> <p>(5) 各種料金等の自動支払いについても、当座貸越限度範囲内でお支払ができます。</p>
<p>中途解約時の 取扱い</p>	<p>預入金額毎に預入日（継続日）から満期日までの期間に応じて、新型期日指定定期預金、またはスーパー定期預金の期限前利率で利息計算します。</p>
<p>利率情報の 入手方法</p>	<p>利率は店頭の情報ボードに表示しています。 詳しくは、窓口までお問い合わせください。</p>
<p>利子に対する 課税</p>	<p>(1) 個人は、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。 ※平成25年1月1日以降、復興特別所得税が課せられております。</p> <p>(2) 適格のかたは、マル優の取り扱いができます。</p>
<p>その他参考と なる事項</p>	<p>(1) 預金口座振替により積立てができます。</p> <p>(2) A T Mでの預入ができます。</p> <p>(3) 総合口座取引は1店舗1口座に限定します。</p> <p>(4) 当該商品は預金保険の対象となります。</p>
<p>当行が契約し ている指定紛 争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時</p>